



組合の力を構築

スポットライト

新しいグローバル労働組合主義に向けて

確かな雇用と確かな未来に向けて、不安定労働者の 社会的保護





団結して力を強化

書記長コーナー

ユルキ・ライナ/IMF書記長
jraina@imfmetal.org
www.facebook.com/jyrki.raina

IMF中央委員会は2011 年12月7~8日にジャカルタで、おそらく最後の会合を開く。中央委員会で決定されれば、2012年6月18~20日にコペンハーゲンで臨時大会が開催され、世界の産業労働者のための新GUFが結成される。 イエテボリでIMF大会が開かれてから2年以上が過ぎた。『メタル・ワールド』本号では、さまざまな重点分野で取られた行動を振り返る(14~20ページ)。

世界経済・金融危機の間に、政府と企業による労働組合権攻撃が激化した。IMFは効率的に侵害に対処して支援を動員するために、迅速な対応メカニズムを開発した。メキシコや韓国、トルコといった国々について、より長期的なキャンペーンが実施された。

情報交換や共同行動のための多国籍企業における労働組合ネットワークの構築が、IMF産業別活動の中核的分野になった。ネットワークは連帯や未組織労働者の組織化の手段として、ますます利用されるようになっている。

IMFの組合構築プロジェクトは世界中で、より強力かつ団結した組合機構の構築を支援している。

しかし不安定労働の増加は依然、適正な労働条件、労働者の 社会的保護、労働組合の勢力や影響力に対する最大の脅威の1 つである。8~13ページでは、不安定雇用の一側面である社会保 障の不備に目を向ける。

インドネシアでは、IMF加盟組織のFSPMIとロメニックが、不安定労働者を社会保障の対象に含めるキャンペーンにおいて主導的な役割を果たしている。現在のところ、常用労働者しか保護を受けていない。組合とNGOのKAJS連合が大規模デモを組織し、先ごろ、大統領と議会に国家社会保障法の実施を命じる判決を勝ち取った。

IMFはインドネシアの組合の闘いに対する支援を表明するために、おそらく最後になるであろう12月の中央委員会の開催地にインドネシアのジャカルタを選んだ。

中央委員会は、2012年6月にデンマークのコペンハーゲンで臨時大会を開催し、世界の産業労働者のための新しい統一GUFを結成する案に検討を加える。21~23ページで、この大胆な措置に伴う戦略的なチャンスについて説明する。

『メタル・ワールド』はこれが最終号だ。これまで、世界中の金 属労働者の闘いを報告し、時事問題を深く分析してきた。

しかし、新GUFでも刊行物が必要になる。来年、新たな装いと名称で、しかし同じ基本理念に基づいて戻ってくる――団結してさらに強くなって。

メタルワールド

メタルワールドは年4回、IMFが、英語、 ロシア語、日本語で発行しています。

IMF住所 54 bis, route des Acacias CH-1227 Geneva Switzerland Tel: +41 22 308 5050 Fax: +41 22 308 5055 Email: info@imfmetal.org Website: www.imfmetal.org

記事の見解は必ずしもIMFの見解と は限りません

会長: Berthold Huber 書記長: Jyrki Raina iraina@imfmetal.org

編集長: Alex Ivanou aivanou@imfmetal.org

ニュース編集長: Rainer Santi rsanti@imfmetal.org

編集アシスタント: Cherisse Fredricks cfredricks@imfmetal.org

ウェブ出版:Alex Ivanou aivanou@imfmetal.org

本号への寄稿 Gianni Alioti, FIM Miriam Chipunza, NEWU Michael Faisst, IG Metall Anita Gardner, IMF Jenny Holdcroft, IMF Rob Johnston, IMF Helmut Lense, IMF Kan Matsuzaki, IMF Alessandra Mecozzi, FIOM Suzana Miller, IMF Kristyne Peter, IMF Claudia Rahman, IG Metall Jyrki Raina, IMF

表紙写真: Maxie Ellia デザイン: Nick Jackson

www.creativelvnx.ch

印刷所: Drukkerij Lannoo www.lannooprint.com







IMFニュース / フページ

インドのマルチ・スズキで労働者の闘い続く

本誌発行時点で、インドのマルチ・スズキ・マネサールIMT工場で 労働争議が続いている。



特集 /8ページ

不安定労働者の社会的保護

不安定労働によって、世界中で労働者の生活が不安定になっている。労働組合は、取り残されそうな人々の社会的保護を求めて闘っている。



スペシャルレポート /14ページ

スポットライト / 21ページ

確かな雇用と確かな未来に向 けて組合の力を構築

2009年世界大会以降の重点分野におけるIMF活動を要約する。



新しいグローバル労働組合主義に向けて

IMF、ICEMおよびITGLWFは、世界の産業労働者を統一する 新GUFを構築しようとしている。ユルキ・ライナIMF書記長が新 GUF運動について熟考する。





国際金属労連 (IMF) 100ヶ国200を超える組織の2500万金属労働者の共同の利益を代表している。

IMFは鉄鋼、非鉄、鉱山、機械エンジニア、造船、自動車、航空宇宙、電機電子などの産業の現業・非現業労働者を代表している。

IMFは金属労働者の賃金、労働・生活状況の改善、金属労働者の諸権利が確実に尊重されることを目指している。

IMF本部はスイス・ジュネーブに置かれ、世界的な活動は下記地域事務所のネットワークによって調整されている。

アフリカ事務所

156 Gerard Seketo, Newtown Johannesburg 2001 SOUTH AFRICA Tel: +27 11 492 0301 Email: aro@imfmetal.org

南アジア事務所

Linz House, 159-A, Gutam Nagar New Delhi, 100 049 INDIA Tel: +91 11 2653 7125 Email: sao@imfmetal.org

東南アジア事務所

No. 10-3 Jalan PPJS 8/4
Dataran Mentari, Bandar Sunway
46150 Petaling Jaya
Selangor Darul Ehsan MALAYSIA
Tel: +60 3 56 38 7904
Email: seao@imfmetal.org

ラテンアメリカ・カリブ海

Avenida 18 de Iulio №1528 Piso 12 unidad 1202 Monteuideo URUGUAY Tel: +59 82408 0813 Email: jalmeida@imfmetal.org

CISプロジェクト事務所

Room 211. Str. 2, d 13, Grokholsky per., 129010 Moscow RUSSIA Tel: +7 495 974 6111 Email: pocis@imfmetal.org



街頭行動/4ページ

安全衛生/5ページ

連帯/<u>5ページ</u>

組合構築/5ページ

多国籍企業/5ページ

IMF-ICEM-ITGLWF/6ページ

労働組合権/6ページ

不安定労働/6ページ

ストライキ/フページ



10月7日のディーセント・ワーク世界行動デー(WDDW)に際して、世界中の組合がスイスで現地の労働組合に合流し、労働組合権とディーセント・ワークを守るために結集した。

2011年の夏から秋にかけて、 多額の赤字を抱える数カ国の 政府が**財政緊縮計画**を開始し た。9月初め、イタリアの金属 労組3団体 FIOM、FIM および UILM が、政府の削減策に対抗 して行動を起こした。この政策 は労働者と年金受給者に不釣り 合いに大きな打撃を与え、過大 な給与を受け取る裕福な政治家 や高級官僚を保護するものだ。 座り込み抗議や集会、8時間の ゼネストが実施された。組合側 は政府に対し、年金政策を撤回 するとともに、脱税との闘い、 莫大な財産、政治システム関連



イタリアのローマで政府の緊縮政策に反対して実施された FIOMの抗議行動

コストに集中して財源不足を是正するよう強く要請した。

9月1日にメキシコシティーで、およそ100団体の独立した民主的な組合やグループが2つの大衆行動、「国を挙げて怒りを表明する日」と下院前での集会に参加した。中央広場で約4万人を前に、カルデロン・メキシコ大統領の第5回年次国家報告書に対する「カウンター・レポート」が読み上げられた。メキシコでは現政権下で貧困者が1,000万人増え、労働者階級・中産階級の実質所得が3分の1減少し、失業者が300万人増え、700万人の若者が失業し、2006年12月以降の麻薬戦争の結果、5万人の死亡者と行方不明者が出ている。

ポーランドでは、82 団体を傘下に収める欧州労働組合連合 (ETUC)が、昨年春の新指導部発足以降初めての大規模動員をかけ、9月17日にブロツラフで緊縮政策に対する抗議行動が実施された。雇用と賃金は経済の敵ではなく原動力だ、と ETUC は述べた。経済・財務相理事会(ECOFIN)の会合を控えて、欧州全域のナショナルセンターを代表する約4万人の労働組合員が、このポーランドの都市で抗議した。

2011年5月からスペイン・マドリードのプエルタ・デル・ソル 広場に何万人ものデモ参加者が座り込み、政府による禁止措置に 公然と反抗した。参加者たちは「怒れる大衆」と名乗り、政治・経済システムの変革を要求した。いくつかの都市で行進が組織された。9月17日にパリにデモ参加者が集まり、10月8日に欧州議会前で新たなデモが計画され、10月15日には世界的規模のデモが行われた。

アメリカでは、9月17日に**ニューヨーク**のウォールストリートで「怒りの日」が実施され、1969年にシカゴで行われたベトナム戦争抗議行動が引き合いに出された。一連の抗議は、今年これまでにチュニジア、エジプト、スペイン、イスラエルで実施された行動に触発されたものである。全米鉄鋼労組 (USW) のレオ・ジェラルド会長はこう述べた。「ウォールストリート占領デモは、ほとんどのアメリカ人の考えを表している――もううんざりだ! この経済危機を引き起こした張本人たちに責任を負わせ、二度と罰を逃れられないようにすべきときだ」

7月4日にトリノで行われた第51回法廷審問で、ヨーロッパとアフリカ、南米に工場がある石綿セメント会社エターニット・グループの2人の所有者、スイスの億万長者ステファン・シュミットハイニー(64歳)とベルギーの男爵ルイ・ド・カルティエ・ド・マルシェンヌ(89歳)が、悪意を持って意図的に生態学的災害を引き起こし、アスベストで大勢の人々を死に至らしめた罪に問われた。このトリノ



イタリアの組合CGIL、CISLおよびUILはナショナルセンターを通じて、エターニット・グループ所有者に対する法廷審問に共同声明を提出した。

裁判では、ヨーロッパで初めてアスベスト関連の刑事事件が審理 された。

アルセロール・ミッタル、欧州金属労連 (EMF)、全米鉄鋼労組 (USW) および IMF が発表した最新の報告書は、2008年にアルセロール・ミッタル安全衛生委員会の設置に合意してから実施された活動を検討している。この報告書『安全性、グローバルな視野、ローカルな影響に向けて団結』によると、同社での死亡者数は 2008年以降減少しているが、依然高い水準にある。



連帯

ILO 結社の自由委員会は、メキシコにおける保護協約の問題と、組合の自主性、保護協約および不安定労働に関する IMF の苦情について討議した。同委員会はメキシコ政府に対し、使用者および組合と協議し、最高裁判所が違憲との判断を下した労働組合保護協約、すなわち「免責条項」の適用が、自分で選んだ組合を結成したり、そのような組合に加入したりする労働者の権利を損なっている実態を調査するよう要求した。メキシコ政府は、労働組合代表に関する問題、団体交渉、調停・仲裁委員会(JCA)が公平性に欠けるだけでなく、手続きに時間がかかりすぎるという申し立てに取り組むことも求められた。

また ILO は、韓国政府が不安定労働者の権利を保護するため

に必要な措置を実施していないという事案も取り上げた。韓国金属労組(KMWU)、韓国民主労総(KCTU)およびIMFが申し立てた審議中の苦情(第2602号)は、韓国の労働者の苦況を浮き彫りにしている。この労働者たちは、主要多国籍自動車・エレクトロニクス企業で



韓国国会での記者会見

下請労働に従事しているが、契約上の身分が原因で労働法に基づく法的保護を受けていない。この苦情は、刑法第314条(「営業妨害」)に基づく争議行為の非合法化にも反論している。

韓国の韓進重工業造船所と柳成ピストンリングで劇的な事態の展開があった。私設治安部隊と機動隊が造船所からデモ参加者を追い出し、警察が組合幹部の逮捕状を発行したのである。6月24日にフェルナンド・ロペス IMF 書記次長が、労働組合と進歩的政党から成る代表団に加わって韓国の国会を訪問、記者会見で韓国における労働者の権利侵害の増加が報告された。

6月29日にソウルと釜山で大集会が開かれ、労働者に対する 攻撃に抗議した。IMF は全加盟組織に対し、韓国大統領に抗議 文を送って、機動隊を撤退させること、韓進の一方的な大量解雇 を撤回するために使用者が誠実に団体交渉を開始すること、柳成 ピストンリング労働者のロックアウトを解除すること、組合員を 元どおりに復職させること、柳成ピストンリングと韓進重工業の 組合役員・組合員・支持者に対する迫害をやめることを要求する よう呼びかけた。8月18日、韓進の大量解雇に関する議会審理 が行われた。韓国国会が財閥系企業の会長を議会の委員会に呼 び、自社の行動について説明させたのは、14年ぶりのことだった。

組合構築

韓国のルノー三星労働者が KMWU に加入し、組合員数 100 人 超のルノー三星自動車支部を結成した。同支部は、8 月 21 日に KMWU 釜山梁山支部で開かれた総会で正式に設立され、活動を開始した。同社は総従業員数 5,650 人で、生産能力は年間 30 万台である。これで韓国のすべての自動車メーカー(現代、起亜、GM、双竜、タタ、大宇、ルノー三星)の労働者が、KMWU-KCTU に加入した。KMWU は、これからルノー三星自動車に地方組合の設立を通知し、会合を開いて労働協約交渉に入るよう要請することにしている。IMF は 2004 年以降、全世界 13 万人以上の従業員を対象とする国際枠組み協約をルノーと締結している。

IMFとICEMの両方に加盟するSNTMMSRMの第309支部は、メキシコのラ・プラトサ鉱山で数カ月にわたって闘争を繰り広げた結果、8月15日に開始した4日間のストに勝利を収めた。カナダ系鉱山会社エクセロン・リソーシズの子会社エクセロン・デ・メヒコ経営陣は8月18日、組合承認に関する協約に署名し、新規労働協約の締結を約束した。同社は組合を承認するだけでなく、4日間のストライキに参加した労働者に逸失賃金を全額支払うことにも同意した。労働者が権利を求めて闘う際に直面した最大の障害の1つは、2005年に2つの御用組合が、真の組合による鉱山への立ち入りを阻止するために経営側と保護協約を締結していたことだった。この2本の協約は、それぞれわずか10人、20人の労働者によって締結された。

多国籍企業

IMF、欧州金属労連(EMF) および UNI グローバルユニオ ンに加盟する IBM 関連組合は、 同社でグローバル・ユニオン同



盟を結成することに合意した。 関連組合は5月6日にスイスの UNI事務所で会合を開いて協 約に署名、協力を強化して共同 行動を実施するとともに、IBM を世界レベルの対話に引き込む ことを約束した。最初の行動は IBM 創業 100 周年と併せて6 月14日に実施された共同行動 デーであり、会社の成功に対す



シカゴでのキャタピラー・ネット ワーク会合

る IBM 従業員の貢献を強調し、従業員の尊重を要求した。IBM 関連組合は、グローバル・ユニオン同盟が IBM で組織率を高め、労働協約に関する情報を共有し、同社による反組合的な行動に直面している組合を支援するために努力すべきことについても合意した。

2011年3月30~31日に米国シカゴで IMF **キャタピラー・**ネットワークのメンバーが会合を開き、昨年フランスのグルノーブルで開始された労働組合活動を進めた。会合開催直前に、全米鉄鋼労組 (UAW) が米国7工場のキャタピラー労働者約9,500人を対象とする新しい6カ年協約の締結に成功した。UAWの交渉担当者は、「このネットワークが弾みとなって、ストなしでこの協約を締結することができた」と述べた。それぞれの参加組合が、定期的な情報交換を促進して必要なときに連帯支援を提供し合うために必要な措置を取ることを約束し、行動計画も採択した。ネットワーク運営グループは2012年初めに再び会合を開く。

新たに合併した自動車会社フィアット/クライスラーとフィアット・インダストリアルの組合代表が、グローバル・ネットワークの創出と国際枠組み協約(IFA)の締結を目指して、6月にイタリアのトリノで会合を開いた。これはフィアット、クライスラー両社の労働者代表による初会合で、参加者は、労働者が互いに競い合わされる状況を避けるには、労働者代表と組合の国際協力が必要であることを確認した。各国のコーディネーターや連絡担当者がネットワークを運営し、重要な情報を収集・配信し、相互援助と共同行動を組織する。最初の共通イニシアティブは、世界従業員代表委員会とIFAに向けた交渉開始の正式な要請である。

ICEMとIMFは9月6日にブリュッセルで執り行われた調印式で、従業員数約1万4,400人の国際材料技術グループ、ユミコアとのグローバル枠組み協約を更新した。新協約は人権、労働条件、環境を取り上げており、ユミコアは国連人権宣言とILO中核的労働基準の尊重を誓約している。「この協約のおかげで建設的な関係が深まり、当事者全員が利益を得た」とユルキ・ライナIMF書記長は、両GUFを代表して述べた。「これは持続可能な開発の問題に対する当社の方針に大きな価値を与える」とマーク・グリンバーグ・ユミコア CEO は語った。

IMF-ICEM-ITGLWF

IMF、ICEM および ITGLWF は、新しい国際産別組織の結成に向けて準備を進めている。タスクフォースは5月にドイツで開かれた第4回会合で、130カ国以上の産業労働者5,000万人を統合する産業労働者のための新GUFの財政基盤について合意した。新しい規約に関しても進展があり、地域別・部門別活動の枠組み

がほぼ仕上がった。5月25日に3GUFの執行部が、新組織の統治、加盟費、地域別・部門別機構、投票権の問題に検討を加えた。新組織の行動計画を立案するためにワーキンググループが設置された。12月7~8日のIMF中央委員会とICEM / ITGLWFの意思決定機関によって承認されれば、2012年6月18~20日にコペンハーゲンで新しい国際労働組合の結成大会が開催される。

労働組合権

ハンガリー金属労連(VASAS)は、労働者の権利を大幅に削減する新しい労働法案を非難した。この法案は、従業員の解雇や休暇日数の削減、使用者による勤務スケジュールの変更を容易にする内容となっている。VASAS は法案を拒絶して変更を要求した。9月に数千人の組合員がハンガリー議会周辺で街頭デモを行い、労働法案への反対を表明、IMF はこの行動を全面的に支持した。

メキシコの地方裁判所はメキシコ労働省に対し、ハリスコ州のホンダ労組(STUHM)の法的登録手続きを進めるよう命令した。ホセ・ルイス・ソロリオ・アルカラ STUHM 書記長によると、それまで策略や不法な買収行為などによって組織ぐるみで組合登録が妨害されていた。ハリスコ州で独立組合が承認されたのは初めてのことであり、STUHMは、この判決を「ハリスコ州の労働者階級にとって歴史的な勝利」と呼んだ。それに先立つ 2009 年 2 月、

IMF は国際労働機関に苦情を申し立て、メキシコ政府に保護協約の慣行を廃止するよう要求した。この慣行のおかげで企業は、労働者に通知せずに会社が選んだ組合と労働協約を締結し、自分たちの独立組合を結成しようとする労働者の試みを実質的に阻止することができるが、これはメキシコが署名済みのILO第87号条約の違反である。



SME労働者がメキシコで組合弾 圧に抵抗

メキシコシティーの中央広場で7カ月以上にわたって抗議の座り込みを実施したメキシコ電機労組(SME)は、23カ月に及ぶ抵抗の末、メキシコ独立記念日の直前にカルデロン政権との対決に土壇場で勝利を収めた。9月13日に政府は、未解決の苦情をめぐって SME と交渉し、レイオフされた組合員1万6,000人以上を職場に復帰させるための解決策を見つけることに同意した。政府は組合の選挙を承認するとともに、組合資金2,100万ペソ(162万6,000米ドル)の凍結も解除した。SME 指導者のマーティン・エスパルサは9月13日、広場に集まった5万人以上のデモ参加者を前に、「政府に圧力をかけ続ける必要がある」と語った。

不安定労働

10月7日のディーセント・ワーク世界行動デー(WDDW)に際して、世界中の組合がスイスのジュネーブで現地の労働組合に合流し、労働組合権とディーセント・ワークを守るために結集した。10月4~7日の不安定労働に関するILO労働者シンポジウムに出席していた IMF 加盟組織数団体を含む労働組合が、国連本部前でスイスの組合とともに、職場委員の解雇からの保護の強化と

職場に立ち入る組合の権利の改善を要求した。参加組合は続いて、不安定労働に関する労働者シンポジウムが開催されていたILOまで、社会的セーフティーネットを象徴するネットに組合の要求書を入れて行進した。このシンポジウムは、不安定労働者の労働を決ちして不安定労働者の労働条件を改善するためにILOが講じるべき措置に関して、一連の勧告を発表した。

4月8日、韓国金属労組 (KMWU) をはじめ韓国中から 集まった数千人の労働者が、韓 進重工業影島造船所まで行進し た。労働者たちは、韓進の大量



韓国の韓進造船所での解雇に 抗議する労働者

解雇に対して座り込み抗議を実施し、労働組合労使関係法の包括的な改定を要求していた組合幹部とともに集会を開いた。この労働者 170 人の解雇は、2007 年 3 月と 2011 年 2 月に締結された雇用保障協約に違反していた。KMWU 韓進重工業支部は 2010 年 12 月 20 日からストを実施し、会社側に大量解雇計画の撤回、影島造船所の今後の確保、雇用保障協約と労働協約の実施を要求している。

ロシア下院は、「ロシア連邦の議会制定法の修正に関する」法案(「派遣労働禁止法案」)を第一読会で承認した(あと2回の読会がある)。この法案は2010年秋に提出されたもので、税法と労働法にいくつかの変更を加えている。この法案が成立すれば、民間職業紹介事業者が使用者となって従業員を企業に派遣する場合に、従業員に対して実質的に何の責任も負わずに第三者に異動させることができなくなる、とIMF 加盟組織の鉱山・金属労組(MMWU)会長でIMF 執行委員も務めるミハイル・タラセンコは述べた。この法案はロシア独立労働組合連盟(FNPR)と、もう1つのナショナルセンターであるロシア労働同盟(KTR)から支持を得た。

ストライキ

8月6日にアメリカで全米通信労組(CWA)とベライゾンとの労働協約が失効し、翌日、CWAと国際電気工組合(IBEW)の組合員がストに入った。ベライゾンは、年金の凍結・廃止、オフショアリングの拡大、健康保険制度の大幅削減、負傷した労働者への障害者給付廃止を狙っていた。同社は、過去4年間に195億米ドルの利益を上げて経営トップ5人に2億5,800万米ドルを支払っていながら、合計100件近い譲歩を要求した。8月20日、交渉の進め方と8月23日の労働者の職場復帰について合意に達した。現行協約は無期限で復活するが、当事者は9月20日以降、7日前に通知して解約することができる。CWAとIBEWは、バージニアからニューイングランドに及ぶ地域で、この協約の対象となるベライゾン労働者4万5,000人を代表している。

ブラジルのフォルクスワーゲンで働く金属労働者は5月5日、企業利潤のより公正な分配を求めて40日間のストに入った。全

国金属労連 CNTM / FS 傘下の大クリティバ金属労組は、1万 2,000 レアル (7,340 米ドル)を 2 回に分けて支払うよう要求した。フォルクスワーゲンはサンホセで 3,600 人の労働者を雇用しており、スト実施中に生産量が 5,000 台減少した。このストは、自動車部品サプライヤーや外部委託会社を含むサプライ



南アフリカの抗議行動に参加し たブリヂストン労働者

チェーンの労働者2万人にも、間接的に影響を及ぼした。労働者は6月10日、利益分配、ベースアップ、ボーナス、新しい賃金スケール、2012年の13カ月目の給料の早期支払いを保証するパッケージを受け入れた。

5月19日に8週間のロックアウトが終了し、ブリヂストン南アフリカの労働者が職場に復帰した。南アフリカ全国金属労組 (NUMSA) は、ロックアウトを合法とする労働裁判所の不利な判決を受け、ロックアウトが実施された2カ月にわたって労働者が 苦難に耐えてきた状況を十分に考慮して、労働者とともに職場復帰を決定した。イルヴィン・ジム NUMSA 書記長は、ブリヂストンの労働者の抵抗を認め、「闘いは終わっていない。私たちは労働者のために勝利を収めるまで、この搾取的な使用者と繰り返し闘う覚悟がある」と述べた。

本誌発行時点で、インドのマルチ・スズキ・マネサールIMT工場で労働争議が続いている。紛争の発端は、労働者が新組合マルチ・スズキ従業員組合(MSEU)の登録を申請した翌日の6月4日に、経営側が労働者に嫌がらせをしたことだ。6月6日に3,000人の労働者が座り込みストに入り、経営側はMSEU 役員を含む11人の労働



インドでマルチ・スズキ労働者へ の連帯メッセージを読み上げるス ドハシャン・ラオ (IMF)

者を解雇した。工場で2週間以上にわたって争議が続いたあと、地域の労働者の支援によって6月23日に合意に達し、解雇された幹部の復職などが取り決められた。しかし、6月27日に州当局が MSEUの登録を拒否し、争議が深刻化した。経営側は停職や解雇によって労働者を不当に処罰し始め、さらに8月29日に工場の門に鍵をかけ、「善行誓約書に署名した労働者しか工場に立ち入ることができない」と宣言、労働権の放棄を拒否した労働者を事実上ロックアウトした。労働者は生産を完全に停止した。9月30日に合意に達したが、10月3日の業務再開時に労働者が配置替えされ、契約労働者の再雇用要求が拒否されたため、間もなく決裂した。IMFと加盟組織は、組合承認と労働における権利を求めて闘う労働者を引き続き支援している。

カナダ自動車労組(CAW)第2228支部は7月から8月にかけてオンタリオ州アーンプライアでストを実施し、年金の減額、生計費補償の削減、協約条文の削除を回避した。8月8日に組合員は、サンドビック・マテリアルズ・テクノロジー・カナダとの3年協約を賛成80.6%で承認し、7月13日に始まったストが成功裏に終了した。





世界中で不安定労働が増加しており、それに伴って雇用不安が高まる中、労働者は今まで以上に社会的保護を必要とするようになっている。だが不安定労働者は、このまさに必要な保護の対象から除外される可能性が最も高い。





アレックスは以前、フィリピンのカビテ輸出加工区にある 自動車用金属製造会社CQSステンレス・コーポレーション で、契約労働者として働いていた。この工場では、労働者の 半数に満たない常用労働者にしか安全保護設備が支給さ れない。働き始めて2カ月目に入ったころ、アレックスが使っ ていた機械が誤作動し、洗面器ほどの大きさの金属片に顔 面を直撃された。彼は病院に搬送されたが、到着後、使用 者が社会保険への拠出金を納めていなかったため、治療費 を支払えないことが分かった。アレックスは、医師の忠告を 振り切って家に帰らざるを得ず、働くことができないと会社 に伝えたところ解雇された。

悲しむべきことに、アレックスのようなケースは珍しくない。現在、世界中で何百万人もの不安定労働者が、雇用形態だけを理由に社会保障の適用対象から除外されている。チリでは、パートタイム労働者の63%が社会保険料を納めていない。IMFが加盟組織を対象に雇用慣行の変化と不安定労働について広範囲にわたる調査を実施した結果、使用者が自らの責任を回避するために最も一般的に不安定雇用を利用している分野は、社会保障と年金であることが明らかになった。この排除は金融危機における不安定労働者の扱いで明白になった。不安定労働者は真っ先にレイオフされているだけでなく、各国政府が危機に対応するために広く利用している多くの失業保険制度が、失業した不安定労働者には適用されていないことも、ほどなく明らかになった。

多くの国々で組合が既存の社会保障の擁護に集中せざるを得ない環境にある中で、社会的保護の適用範囲を広げて、無数の形態の不安定雇用に就いている労働者を保護の対象に含めようとする試みは、特に難航する傾向がある。金融危機への対応として、また、これまで以上に小さな政府を求めるネオリベラル的な主張を受けて、政府が緊縮政策を導入した結果、健康保険が制限され、退職年齢が引き上げられ、失業給付が減額されている。多くの拠出制度が、適用範囲の縮小に伴って存続まで脅かされている。このような状況において、給付対象を不安定労働者に広げることが大きな課題となっている。

護を与えるための闘いの最前線に立っている。1997~98年にインドネシアが経済危機に見舞われたあと、包括的な社会保障制度を求める圧力が強まった。その結果、最終的に2004年10月19日に国家社会保障制度法 (NSSS) が可決された。この法律はILO社会的保護フロアに従って、すべての人々に最低限の生活水準を保証するものだった。しかし7年近く経った今、この法律はまだ実施されていない。

IMF加盟組織のFSPMIとロメニックは、不安定労働者への社会保障を強く要求するうえで主導的役割を担っている。FSPMIのロニ・フェブリアントが、難題をいくつか説明する。

「7年経っても社会保障制度を実施できないのは、社会保障制度を運営する機関を規制する法律が可決されていないからだ。そこで私たちは政府と議会に対し、この法律を承認し、これらすべての機関を信託資金に管理させるよう求めている。現在、政府が資金を管理しているので、政府の思いどおりに資金を使える状況にある。例えば昨年、政府は政党キャンペーンに資金を利用した」

フリードリヒ・エーベルト財団によると、インドネシアの社会保険会社は、政府に法人税と配当を支払わなければならない営利志向の国営企業として運営されている。その結果、民間部門労働者向けの社会保障から10兆インドネシア・ルピア (11億米ドル) が控除されている。さらに悪いことに、インドネシアの使用者と従業員による義務的拠出額はASEAN諸国で最も少ない。

インドネシアで社会保障の対象とならない労働者は、不安定労働者だけではない。6,484万人のインフォーマル労働者(労働力人口は1億449万)が、まったく社会保障を受けていないのである。民間部門の社会保障給付は、労働災害や老齢年金、死亡給付金、医療サービスを対象とするジャムソステックという国有機関を通じて運営されている。強制加入制であるにもかかわらず、労働者への適用は極めて不完全だ。労働者数10人以上または給料総額100万インドネシア・ルピア以上の全企業が加入しなければならないが、ジャムソステックには強制力がなく、制度の遵守確保を労働省に頼っているため、少なからぬ企業がまったく従っていない。現在、加盟企業数は約2万社である。

組合が結集

組合側は政府による法律の実施が遅すぎることに業を 煮やし、2010年のメーデーに10万人の労働者が大規模なデ モを実施した。5月1日未明からジャカルタ中心部に労働者 が集まり、社会保障法制の改正を要求した。この動員規模 はインドネシア労働運動史上最大で、バンドン、タンガラン、 ベカシのような遠方からはるばるやってきた労働者が参加 した。数千人のFSPMI組合員が、ジャカルタのタムリン地区 から大統領官邸まで行進を先導し、夜遅くまでデモを実施 した。

ロメニックとFSPMIの目標は、不安定労働者やインフォーマル労働者も含めて、すべての人々に社会的保護を提供できる、政府から独立した社会保障制度だ。FSPMIのプリハナニにとって、不安定労働者の保護は不可欠である。「現在、不安定労働者には社会保障がなく、健康保険がなく、年金給付もないが、社会保障改革を求める私たちの闘いに



2009年10月7日、ロメニック はジャカルタでディーセント・ワ ーク要求デモに参加した。

写真:ロメニック

社会的保護を求める闘い

インドネシアの労働組合は、すべての労働者に社会的保



よって、不安定労働者も法律の適用を受けるようになる。つまり、常用労働者と同じ給付を受けるようになるということだ」とプリハナニは語った。「健康保険と年金給付を獲得する。だから不安定労働者は、社会保障改革を求める闘いを支援しなければならない」

インドネシアでは、その他多くの労働組合やNGOがこの 目標を共有しており、社会保障の改善(特に全国民の終身 健康保険と強制加入年金基金)を求めて闘うために、社会 保障行動委員会(KAJS)を共同で設置した。

ロメニックのエドゥアルド・マルパウン会長は次のように説明する。「法律を改正するには、私たちだけではできない。インドネシアの労働組合は分裂しているからだ。全国連合が100団体、総連合が5団体、もっと大きい総連合が3団体ある。もう6年も実施されていないので、社会保障の実施について政府と議論しようと考えた。社会保障法の実施を強く要求するために、64の労働組合と市民社会組織が団結してKAJSを設置した。すでに1年前から議論しているが、政府はまだ法律を実施していないため、政府や使用者だけでなくメディアや一般市民、それに市民社会やエコノミスト、政治家向けにもキャンペーンを展開した」

KAJSが取った行動には、一連の集団デモや政府・政党へのロビー活動が含まれている。KAJSは、大統領と副大統領、下院議長、関連大臣8人を相手取って市民訴訟も起こした。訴えの内容は、社会保障関連法の未実施でインドネシア憲法に違反しているというものだ。サイード・イクバルFSPMI会長が代表を務めるKAJSは、2011年7月13日にこの事件の判決が下されるまでに、中央ジャカルタの裁判所で27回の聴聞会に参加した。3人の裁判官は、大統領をはじめとする被告らは有罪であり、職務怠慢であるとの裁定

タイでは、社会保障給付へのアクセスが、下請労働者のために常用雇用を獲得する闘いの中核を成している。

ドゥアンマニー・ソペンは、常用雇用のおかげで社会保障を利用できるようになることのありがたみを、身をもって経験した。彼女は夫とともにタイのフォード/マツダで下請労働者として雇われていたが、2009年5月、タイ自動車下請労組のおかげで常用の身分を獲得することができた。その後、ドゥアンマニーの夫が自宅で調理中に腕の動脈を切断し、治療のための手術代5万バーツ(1,400米ドル)が必要になったとき、夫婦の新しい常用労働者給付で支払うことができた。この給付は職場だけでなく家庭での負傷も対象になる。この事故がまだ下請労働者だったときに起こっていたら、手術代の捻出に苦労していただろう。

IMF加盟組織TEAMのヨンユット・メンタ・パオ書記長によると、使用者が下請労働者を好む主な理由の1つは、社会保険への拠出金を払わなくてすむため、コストを削減できることだ。

ドゥアンマニー・ソペンは2009年、ラヨン州のフォード/マツダでの3年間にわたる臨時雇用を経て、タイ自動車下請労組の努力のまかげで晴れて正社員となった。

写真: アナヤ・ラター

を下した。被告らは、国家社会保障法を実施するために直 ちに立法措置を取り、裁判費用を支払うよう命じられた。

大統領と議会は、法案の起草について引き続き議論することに同意した。KAJSは、このプロセスを見守っており、7月22日に議会庁舎前で再び大集会を開き、国民皆保険、フォーマル・セクターの年金、信託資金として設立され三者構成機関によって管理される社会保障機関への組合の要求を支持した。10月末までに結果が出ると予想される。

ILO提訴

この重要な判決が下される直前の2011年6月、インドネシアの組合は、スシロ・バンバン・ユドョノ大統領が世界経済危機の影響について演説することになっていたILO総会に問題を提起した。IMF、ICEMおよびITGLWFに支持された声明をILO総会に提出し、インドネシア政府が全国民に包括的な社会保障を提供することによってグローバル・ジョブズ・パクトに従うよう要求したのである。この声明は次のように指摘していた。「インドネシア国民は相変わらず、適切な生活水準を確保できない低賃金、契約労働や外部委託の拡大に伴う危険な労働条件、全国民の包括的な社会保障の欠如といった問題に直面している」

ILO総会はディーセント・ワークの重要な柱としての社会保障の役割と重要性について議論している最中だったため、組合の介入はタイムリーだった。1952年の社会保障の最低基準に関するILO第102号条約は、被用者の社会保障の最低基準を設定している。しかし、1952年の雇用情勢は現在とは大いに異なっていたため、この条約は、その後これまでに発展した、労働者に社会的保護へのアクセスを与えていない無数の雇用関係を考慮に入れていない。また、世



界の労働者の大多数がインフォーマル雇用から抜け出せな くなる状況も想定していなかった。

このような理由で、ILO総会における討議の焦点は、万 人のための基本的な社会的保護フロアを確立し、医療や児 童手当、基礎年金、労働年齢人口向けの何らかの形態の所 得保護を提供することだった。

圧力にさらされる社会保障

多くの先進工業国では社会保障制度が発展し、第102 号条約の最低基準を上回る水準の保護を提供するようになった。しかし、社会の高齢化が進み、医療費が膨れ上がり、金融危機の継続的な影響で金融システムの支援に公的資金が流用された結果、この制度は政治面・財政面で圧力を受けている。各国政府はますます、健康保険の適用範囲制限、退職年齢の延長、失業給付の受給資格制限、給付額の削減に向けて政策措置を講じるようになっている。このような状況下で、不安定労働者が社会的保護を受けられなくなる可能性がいっそう高まっている。金融危機を受けて、大量レイオフに対応するために政府が取った最も一般的な社会的保護措置は失業保険制度だった。しかしながら、この制度は真っ先に失業した大勢の不安定労働者には適用されなかった。

組合は、これらの圧力に対抗して既存の社会保障制度を守るためだけではなく、不安定労働者も含めた全労働者に制度を適用するうえでも、大きな課題に直面している。雇用関係の根本的な変化に伴い、労働者の賃金や雇用条件、雇用保障のみならず、医療給付や失業給付、退職給付の受給権も脅かされている。社会保障制度は、不安定労働者が隙間からこぼれ落ちないようにするために、雇用関係の変化の成り行きを考慮に入れる必要がある。

しかし、社会的保護の対象から除外されたことによって 影響を受けているのは、不安定労働者だけではない。常用 雇用に就いている多くの労働者の場合、拠出制度を通じて 保護が保証されている。これらの制度の成否は、十分な人 数の加入者を確保して財政的安定を保ち、長期にわたって 財政的・政治的圧力に耐えることができるかどうかにかかっ ている。使用者が安定した雇用を不安定な雇用と入れ替え 続けており、この拠出制度を利用できなくなる不安定労働 者が増えているため、加入労働者数がますます減っていく 中で制度自体が存続できなくなるおそれがある。

万人の社会的保護

社会保障の適用範囲をすべての労働者に広げることが重要だ。ILO総会における議論のように、この目標を達成するための実行可能な措置について討議する際、インフォーマル雇用からフォーマル雇用への移行が特に重視されるが、これには正当な理由がある。人々はフォーマル雇用に就くと、税金を支払って政府の社会保障予算拡大に貢献し始める。さらに、世界の生産年齢人口の80%が包括的な社会的保護を効果的に受けられない状況にあるため、社会保障制度が実施されている場合も、第102号条約のモデルを基礎とし、フォーマル労働者を保護の対象にしている傾向がある。

したがって、インフォーマル雇用からフォーマル雇用への移行だけで、現在保護されていない労働者に社会的保護を広げるのに十分である、と結論づけてしまいたくなる。確かに、雇用のフォーマル化の重要性とそれが労働者や国民にもたらすメリットを過小評価してはならない。しかし、現在の社会保障に見られる不備も見落としてはならない。誰もがインフォーマル雇用からフォーマル雇用への移行の利益を得られるようにするために、社会保障の不備を是正しなければならない。そのとき初めて、インフォーマル雇用からフォーマル雇用に移行した労働者が、不安定な仕事にしか就けないために結局は再び社会的保護を受けられない結果と

「多くの不安定労働者は、政府が提供する社会保障から完全に除外されている。工場レベルでも、不安定労働者に対する差別のため、同じ水準の給付や社会保障を受けていない。したがって不安定労働者は事実上、二重、三重の差別や疎外に遭っている」

ヒョンウ韓国金属労組副委員長

写真: KMWU



「私が家族を養っているので、不安定 雇用は家族にも影響を与えている。 常用労働者と同じ条件で働きたい」

ベリ・クネーネは30歳で、2年近く前からスワジランドのバンダグ・タイヤで不安定労働者として雇用されている。不安定労働者であるため、常用労働者と同じ仕事をしていながら給料が少なく、銀行から融資を受けることができない。健康保険にも入っておらず、積立基金に拠出できない。工場で働く労働者70人のうち、常用雇用されていて両制度の適用を受けているのはわずか4人である。

写真: IMF

なる状況を避けることができる。

ILO総会での議論は結論として、特に社会的保護フロアを通して経済成長を促進し、貧困を削減し、危機の影響を緩和する手ごろなコストの強力な手段として、万人のための社会保障の確立に取り組むことを約束した。ILO総会は、2012年の次期ILO総会で、勧告の採択を視野に入れて社会的保護フロアに関する基準の設定を議題に盛り込むべきであるとの決議を可決した。発表された議論の結論は、不安定労働者が十分に社会的保護を受けられない状況にある問題には取り組んでいないものの、社会的保護フロア政策によって非公式性と不安定性の軽減を目指すことの必要性には触れていた。この結論は、総合的な国家政策によって生産的雇用を促進する必要があることにも言及していた。提案された数多くの政策オプションの1つは、非典

K-SPSI

→

2011年5月9日の集団デモ で全国民の社会保障を要求 するインドネシアの労働者

型労働者を含むすべての労働者が、社会保障を利用できるようにする政策である (不安定労働は今や非典型ではなく典型であることのほうが多いため、労働組合はこの用語を変更させようとしたが、失敗に終わった)。

組合は2012年ILO総会での勧告をめぐる議論の機会を利用して、不安定雇用の拡大で労働者が社会的保護を受けられなくなっている現状をILOと政府・使用者が認識し、



討議の結果採択される勧告で、社会保障改革案において 雇用関係の変化の影響を適切に考慮するよう強く要求しな ければならない。

組合の行動が必要

組合は日々、使用者が常用雇用の代わりに、契約労働や派遣労働といった不安定な雇用形態を導入し、場合によっては労働者を丸ごと外部委託する例を、ますます多く目にするようになっている。労働組合は社会保障改革を求める闘いに取り組み、不安定労働者が、雇用の不安定性が原因でまさに最も必要な保護から除外されないよう確保することが重要だ。インドネシアの場合のように国内レベルで、またILOなどの国際機関を通して政府・使用者に圧力を加えるためにグローバル・レベルでも、組合の行動が必要である。

2011年12月6日から8日までインドネシアのジャカルタで開催される次のIMF中央委員会では、不安定労働者が社会的保護を効果的に受けられるよう確保するという課題をめぐって、代議員が議論する予定だ。この討議への重要な貢献として、インドネシアの労働組合が、この問題に関してどのように労働者を動員することができたか説明してくれる

不安定雇用に追い込まれる労働者が世界中で増え続けているため、万人のための社会的保護という目標に向かって闘い続けなければならない。





2009年のIMF世界大会は世界金融・経済危機の真っただ中で開催された。金属労組は厳しい状況の中で、より強力な組合を組織・構築し、労働組合権を求めて闘い、労働者の力を結集して多国籍企業(TNC)との対抗勢力を構築することを改めて確約した。この記事では、過去2年間の主要重点分野におけるIMF活動を要約する。

→





TNCにおける労働組合ネットワーク

IMFは2009年以降、TNCとサプライチェーンの労働者間で団結と連帯を構築するために実践的に取り組んできた。その目的は、TNC関連組合の間で効果的な連帯と協力を確立し、労働者のために最低基準を上回る平等な条件を確保することである。

企業別組合ネットワークの構築・開発・管理は簡単な仕事ではないが、TNC経営陣による決定の影響を受ける労働者が増えているため、重要な活動だ。この点を念頭に置いてIMFは、部門やTNCを超えて労働者間の連帯を強化する戦略や活動を立案しようとしている。

この活動にあたってIMFが最初に講じた措置は、TNCにおける労働組合ネットワークに関するガイドラインの策定である。組合は常に協力しているが、このガイドラインと策定プロセスは、加盟組織の間で透明性と理解を深めるうえで役立っている。このガイドラインは、手段の改善、情報交換の強化、労働者間の相互信頼・知識の深化に役立つ。あらゆるケースに当てはまるモデルを提供できるわけではないことを認識しつつ、共通の土台を形成しようとしている。このガイドラインは現在、IMFウェブサイトに掲載されている。

IMFはガイドラインを作るだけでなく、2011年3月にブラジルでTNCコーディネーター会合も開いた。この会合は、参加者が集まって、IMF加盟組織の間でネットワーク構築に関する知識や専門的技術をさらに深める機会を提供した。また、テナリス/ゲルダウのようにすでに開発されたネットワークや、キャタピラーなど現在開発中のネットワークのさまざまな経験について聞くこともできた。

成果として、すべての地域で同じレベルの知識を形成するために、各地域でさらに作業を実施する必要があること、さまざまなネットワークの事例研究は有用な基準点を示すのに役立ち、訓練・教育手段の役割を果たし得ること、それに(国際枠組み協約以外の)他のグローバル協約の取り決めに関する内部ガイドラインがあれば役立つであろうことが明らかになった。

知識形成活動と並行して、IMFはネットワーク活動を強化するための重点企業リストも作成した。現在、IMFウェブサイトにTNCネットワーク専用セクションが設けられている。これらのさまざまな企業ネットワークは、IMFがすでに

JANDARIA

(+)

7月にトルコのMAS-DAF労働者が組合加入を理由に解雇されたあと復職を求めて闘った際、 憲兵隊が集会を強襲して12人の労働者と組合幹部を無理やり拘留した。

写真:ビルレシク

対処している企業であるだけでなく、将来ネットワーク活動 を強化するためのターゲットでもある。ネットワーク活動は IMFの部門別アプローチにも組み込まれている。

労働組合権・キャンペーン

2009年9月、IMFは労働組合権・キャンペーン担当部署を設置し、企業や政府による労働組合権の侵害に迅速かつ効率的に対応するとともに、問題のある国や企業で労働者の権利を強化するキャンペーンを実施するという構想に取り組んでいる。

IMFによる対応は、ウェブサイトでの抗議文や記事の掲載から、個々の国に関する長期的キャンペーン、TNCに対抗する本格的な企業キャンペーンまで多岐にわたっている。いずれの場合にも、IMF加盟組織の動員、適切なコミュニケーション戦略の策定、組合ネットワークや国際枠組み協約(IFA)から国際労働機関(ILO)条約、経済協力開発機構(OECD)ガイドラインなどに至る多様な手段の利用に努めている。IMFは、他のグローバル・ユニオン・フェデレーション(GUF)および国際労働組合総連合(ITUC)と協力し、必要に応じてNGOと同盟を築いた。

IMFは2009年から2011年にかけて、いくつかのキャンペーンを実施して加盟組織、労働組合支持者および活動家を支援し、メキシコ、コロンビア、カナダ、インド、インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、トルコ、ロシアおよびアメリカで侵害に対抗して主な活動を実施した。

メキシコでは2011年2月に独立労働組合を支持して集中的な世界規模の合同GUF連帯キャンペーンを展開し、30カ国以上の加盟組織が参加した。

組合構築と組織化

強力な全国組合の構築は、引き続きIMF活動の大きな柱の1つだ。強力な全国組合は世界中で金属労働者の賃金・労働条件を改善し、組合の政治的影響力を強め、ネオリベラル政策の破壊的な影響(すべてのIMF関連部門における不安定労働の拡大など)に対抗する能力を高める。これはすべての労働組合が現在直面している主要な課題の1つになっている。IMFは、今日、組合による労働者の組織化をタイムリーかつ重点的に支援すれば、明日、強力な組合を構築するのに貢献すると確信している。

IMF組合構築プロジェクトは3つの重点分野をターゲットにしている。すなわち、未組織労働者と不安定労働者の組織化、全国組合機構の強化、部門・地域に焦点を当てたTNCにおけるネットワーク構築である。

IMF地域事務所は加盟組織と緊密に連携しながら、努力を傾注すべき戦略的分野の確認や、すべての組合構築活動の実施において、重要な役割を果たしている。

IMFはダイナミックな組合構築ネットワークを開発するために、加盟組織の2者間活動に関する情報を調整・収集するとともに、誰がどこで活動しているか綿密に調査し、外部資金プロジェクトに関する詳しい情報を広めた。加盟組織の希望を受けて仮想ウェブサイト・データベースも開発し、加盟組織がプロジェクト活動を記録したり、活動実施の日

不安定労働

2009年10月に不安定労働に対抗する行動週間が成功を収め、50カ国のIMF加盟組織80団体が行動を実施したあと、2010年と2011年には、すべての地域・サブリージョナル会合で不安定労働の問題について議論し、不安定労働に対抗するIMFの戦略をさらに練り上げようと取り組んだ。

IMFはグローバル・ユニオン評議会の労働関係グループを通して、他のGUFと協力している。このグループは人材派遣会社に関するグローバル・ユニオン原則の草案を作成した。この文書は、主要な雇用形態は無期限の常用・直接雇用でなければならないという原則に基づき、人材派遣会社への対処に関する労働組合の共通の立場を明確にしている。

IMFを含むグローバル・ユニオンによる介入の結果、国連人権理事会のビジネスと人権に関する指導原則および OECD多国籍企業ガイドライン改訂版の最終版で、サプライチェーンも含めて不安定労働者の権利を実施するための枠組みがはるかに強化された。

不安定労働との闘いは、引き続きIMFと加盟組織による 行動の主要な焦点となっている。労働基準 (特に主たる使 用者との団体交渉権) の実施改善を通して不安定労働者を 支援するために、ILOに対する働きかけを強めている。

気候変動と持続可能性

イェテボリでのIMF大会で採択された決議に基づき、IMFはICEMならびに欧州の2連合団体EMFおよびEMCEFとともに、2009年12月のコペンハーゲン国連気候変動会議で「排出削減、雇用転換:グリーン・ジョブで確かな未来を」に関する行動を促進した。

IMFウェブサイトに気候変動セクションを開設した。2009年10月にドイツのバートオルブでIMF/ICEM/EMF/EMCEF共同会合を開き、コペンハーゲン・プロセス、部門別の関心事、持続可能な雇用創出とグリーン・ジョブ、公正な移行、今後の活動に関する共同原則を中心に議論した。

IMFは2009年以降、法的拘束力のある公正な包括的グローバル協約を達成し、持続可能な雇用と公正な移行を確保するために、一連の気候変動・持続可能性会議で採択された産業政策を引き続き促進している。特にアフリカとアジアで、この問題に関する地域の研究や方針も支援してい

(+)

9月にIMFとICEMは、ブリュッセルを拠点とする国際材料技術グループ、ユミコアとのグローバル枠組み協約を更新した。

写真:ICEM

持続可能な貿易・雇用・開発

IMFは2009年から2011年に、加盟組織と緊密に連携しながら2国間レベルでの貿易政策の監視に集中し、自由貿易協定 (FTA) が雇用や開発に及ぼす影響の2国間・地域間評価に積極的に関与してきた。

IMF貿易・雇用・開発作業部会の定期年次会合では、FTAの社会的・経済的影響と、FTAが労働者の連帯に突きつける可能性のある課題に作業の焦点を当てた。

作業部会は2011年にジュネーブで、さまざまな地域の IMF加盟組織間で対話や交流を維持することの戦略的重要性を繰り返した。地域レベルのIMF活動は特にアフリカとインドで発展している。アジア太平洋とラテンアメリカの 加盟組織が関与して、環太平洋パートナーシップ協定をめぐる交渉を絶えず見守っている。

IMFは2011年に労働組合諮問委員会 (TUAC) と連携して、OECD多国籍企業ガイドライン改訂をめぐって討議し、企業責任に関するOECD討議において金属労働者の問題や利益を最前面に押し出すうえで大きな役割を果たした。

部門別活動

鉄鋼・非鉄金属部門では、アルセロール・ミッタル、タタ・スチール、テナリス、ゲルダウ、アルコアでネットワーク構築を継続するために取り組んでいる。ネットワーク活動に加えて、IMFはOECD鉄鋼委員会にも引き続き参加しており、各国政府により持続可能な産業を要求している。欧州金属労連(EMF)とも合同会合を開き、共通アプローチの開発に取り組んだ。

アルセロール・ミッタルの合同グローバル安全衛生委員会も、経営側とグローバル協約を締結してから3年後の見直しを発表した。この見直しは進展を強調しつつ、行動ベースの安全技術の導入に疑問を呈してもおり、組合はこのような技術に反対している。この見直しは、この会社で死亡事故がゼロになるまで目標は達成できない、と明確に述べている。

自動車部門では、一連のさまざまな手段を利用している。例えば、IMFはEMFとともに、プジョーシトロエンPSAとのIFAを再交渉して改訂した。新協約は環境に関するセクションを新たに設け、新しい世界従業員代表委員会(WWC)の設置も定めており、ブラジルとアルゼンチン、それにロシアの代表も正式メンバーとして参加する。

ボッシュ、ダイムラー、フィアット/クライスラー、フォード、現代・起亜、マーレ、ルノー、フォルクスワーゲン、GM/オペル、ボルボにおいて、世界・地域レベルで何度かネットワーク会合が開かれた。日本、韓国およびドイツ企業の米国工場で労働者の組織化を目指す全米自動車労組(UAW)の取り組みへの支援も、IMFの優先課題である。

IMFは2009年、航空宇宙産業で団体交渉情報を収集・ 共有する活動を開始し、各国で中心的な交渉事項を確認し ようと取り組んだ。2010年には大規模な航空宇宙会議を 開催し、ボーイング、エアバス、ロールスロイスおよび各社の



サプライヤーにおける組合ネットワークの開発を勧告した。

ICT・電機・電子部門におけるIMF活動の焦点は、業界の動向、経済危機の影響、不安定労働の継続的増加だった。組織化の課題と労働者の権利に対する脅威を克服することの必要性が強調された。

2010年にICT・電機・電子部門の加盟組織は、TNCとサプライチェーンでネットワークを開発できそうな重点企業リストの作成を決定した。重点企業はシーメンス、IBM、ノキア、フィリップス、ヒューレット・パッカードである。2010年にインドで発生したフォックスコンとBYDエレクトロニクスの争議の例に見られるように、この部門の組織化活動には相変わらず強い敵意が向けられている。

2011年1月にマレーシアで大きな意味のある勝利が達成され、新たに登録された電子産業労組(南部地域)が、マレーシア・ムアールのSTマイクロエレクトロニクスで組合権の確保に成功した。

機械エンジニアリング部門でも同様に組合ネットワークの 構築を推進しており、最も重要な展開の1つは、情報交換を 促進するとともに労働者の権利を支持して共同行動を立案 するために、2010年にキャタピラー労働組合ネットワークが 創出されたことだ。このネットワークは創設メンバー以外の組 合も引きつけており、新興国・発展途上国の組合を参加さ せようとする取り組みが励みになる成果を上げ始めている。

2011年にIMFは、今後この部門で活動を実施するにあたり、建設・掘削機械や農業機械をはじめとする下位部門レベルに焦点を絞ることに決めた。これらの下位部門では、ジョン・ディアやケース・ニュー・ホランド、コマツといったTNCが活動しており、キャタピラー・ネットワークで得られた経験を足場にしてネットワークを開発できる可能性がある。

世界金融危機が原因で、造船部門の経済実績と雇用は 大きな打撃を受けた。この産業は、持続可能な産業基盤を 生み出すために公平かつ平等な競争条件を達成する必要 がある。他方、たいてい未組織の労働集約的な低賃金現場 で、船舶解撤作業が相変わらず大幅に増加している。この 部門では、全世界、特にトルコ(造船・船舶解撤両産業)と 南アジア地域(船舶解撤産業)で依然として死亡事故が多 発している。

IMFは活動の効率・効果を高めるために、この部門の最

(+)

IMF船舶解撤労働者国際会議の代議員がムンバイの船舶解撤場を視察し、現地の船舶解撤労働者との連帯を表明した。

写真:IMF-SAO

大の関心事、すなわち安全衛生、組織化問題、持続可能で グリーンな産業の促進に集中している。この活動の一部は EMFと共同で実施した。IMFは、この協力をこれからも強 化していくことにしている。

IMFは主にインドで、また2011年にはパキスタンとバングラデシュでも、労働者を組織化するために引き続き働きかけている。今後この活動の焦点となるのは、造船労働者と船舶解撤労働者を結びつけて戦略的方針の策定に取り組み、造船・船舶解撤産業をより公正、安全、グリーンかつ持続可能な産業にするとともに、労働者に将来必要とされる技能を習得させることである。

事務技術職労働者の組織化は、長年にわたってIMF優先課題の1つだった。2009年から、すべてのIMF活動と組合構築プロジェクトで事務技術職労働者の問題を主流に組み込むようになった。この活動は2010年を通して継続し、2011年には若年事務技術職労働者、ホワイトカラー労働者、IMF未加盟の組合にさらに重点を置いた。

各地域のIMF活動

IMFは、IMFアクション・プログラムに定める部門別優先課題に従って、各地域で活動を進めている。2009年のIMF大会直後、すべての地域・サブリージョナル会合で、加盟組織が労働組合権キャンペーン、戦略的組織化、プロジェクト、新GUF結成に至る協力プロセスの開発をめぐって議論した。

ラテンアメリカ・カリブ海地域では、ペルー、チリ、そして特にコロンビアで組合構築に関するワークショップやセミナーを大々的に実施し、強力で活発な全国組合を構築するためにIMF加盟組織を団結させた。

コロンビアでは2010年からICEM加盟組織との協力が実現しており、チリではIMF加盟組織2団体が2012年の合併に向けて了解覚書に署名した。IMFとICEMはチリで、鉱山における安全および健康に関するILO第176号条約の批准を求める共同キャンペーンにもかかわった。ペルーでは下請鉱山労働者の全国組合が結成され、2011年に最初の団体交渉が行われた。

「マルチラティーナ」(ラテンアメリカ系多国籍企業)におけるネットワーク構築も、重点企業で地域組合ネットワークの開発を目指すIMF-ICEM-BWI共同活動だ。選ばれた企業は生産チェーンの面で関連があり、共同行動や戦略的ネットワーク構築に適している。ラテンアメリカを拠点に活動する企業のネットワーク構築は、3GUFすべてにとって比較的新しいイニシアティブで、将来の統合への期待を抱かせる活動である。

メキシコでは、結社の自由を求める闘いと並行して組合構築プログラムが実施されている。IMFは2010年にトロントで結成された三国同盟と連携して、保護協約(使用者保護協約)に対抗する民主的組合連合の闘いを積極的に支援している。2011年の戦略企画会合開催後、IMFはメキシコの民主的組合の組合員数を増やすために共通組合構築プログラムを立案している。

中部・南部アフリカにおける2009年から2011年の重点分



IMFはメーデーにメキシコの 街頭でデモを繰り広げ、鉱山 労働者との連帯を表明した。

写真:IMF-LACRO



野は、組織化、組合構築、教育、安全衛生、HIV/エイズおよび気候変動である。

2010年に地域事務所は、印刷版とウェブ版の年刊地域機関誌『Umoia』を刷新した。

IMFは南アフリカ、ジンバブエおよびタンザニアの組合間で、メタル・ボックス/ナンパックに関する共同活動を奨励している。BHPビリトンの争議を解決するために南アフリカのNUMSAとモザンビークの労働者に、また2010年4月にブリヂストンで発生したNUMSAの団体交渉争議とロックアウトに、連帯支援を提供した。モザンビークでSINTIMEとともに組合構築プロジェクトとジェンダープロジェクトを実施中である。

タンザニアでは、地域の多くの組合で組合員数が減少する中、TUICOが絶え間なく成長している。IMF組合構築プロジェクトのおかげで、TUICOは組合員数が80%増加し(現在の組合員数は6万人超)、指導部に占める女性の割合は30%だ。独自の教材を作成し、現在、予算の20%を組合員の教育に振り向けている。TUICOは全国レベルで民主的・代表的な組合として認知され、TUICO会長が現在ナショナルセンターTUCTAの会長を務めているため、この中央組織で重要な役割を果たしている。

地域事務所は2011年、アンゴラで2金属労組間の協力強化に引き続き取り組んだ。ザンビアでは、職場委員と女性労働者の訓練が進行中である。ギニア、ナイジェリア、リベリアに一連のミッションが派遣され、組合構築の機会を探った。

IMFはスワジランドの民主化要求闘争を支援しており、 同国ではNUMSAがIMFの支援を受けてSATUの技能開 発を手助けしている。 ジンバブエでは、 ZCTUイニシアティ

Global Pre-uniglobalunion.org

We are

**Adors

**Tought

•

エジブトの民主主義を支持 するITUC世界行動デーの一 環として、IMFは他のGUFと ともに、ジュネーブのエジブ ト大使館前でのデモに加わった。

写真: UNIグローバルユニオン

ブを通じてNEWUその他の組合の合併を支援している。

2011年にIMFは、セネガルの世界社会フォーラムとガーナのICEMサハラ以南地域組織会議に参加した。

マグレブにおけるIMF活動の主な焦点は、特に現地の生産拠点とTNCのサプライヤー企業における労働組合組織化の強化である。IMFは、労働者に占める割合が急速に高まっている女性労働者の教育と、独立した民主的労働組合の強化にも力を入れている。

これらの活動は、IMFとIFAを締結している特定企業を対象としており、スペインISCOD-UGTの支援により、チュニジア、モロッコ、フランス、ドイツ、イタリア、スペインのIMF加盟組織の参加を得て実施される4カ年プログラムの一部である。

2011年には、北部アフリカ諸国の非民主的・抑圧的な政権に対する空前の暴動が予想をはるかに超えて広がり、数十年にわたって続いてきた腐敗した権力体制を解体に追い込むことに成功した。チュニジアで始まってエジプトに広がり、さらに他のアラブ諸国に波及したこの民主的かつ平和的な運動において、労働者は重要な役割を果たし続けている。IMFは結社の自由と新しい民主的な組織機構を確立したいと考え、各国で労働組合運動の再建に取り組む労働者を可能な限り支援している。

東欧諸国、特に独立国家共同体 (CIS) におけるIMF活動は、組織化、組合構築、労働組合権の保護、各国でネオリベラル・モデルへの移行に反対するためのコミュニケーション開発に重点を置いている。

世界金融・経済危機は、この地域の労働組合に深刻な影響を与えた。国家当局と使用者は危機対策として、たびたび労働者・労働組合に対する圧力を強めている。ベラルーシ、キルギスタン、カザフスタン、ロシア、ウクライナをはじめとする国々では、多くの場合、国や使用者が組合の内部問題に干渉している。

1月、ロシアのナショナルセンターVKTとKTRがFNPR総連合の支援により、ロシアにおける結社の自由の大規模かつ組織的な侵害についてILOに提訴し、IMFはこの提訴を支持した。

IMFは南東ヨーロッパで活動を実施するにあたって欧州 金属労連 (EMF) と積極的に協力しており、活動を同時に実 施しようと双方が努力している。

多くの組合の優先課題は、訓練プログラムの開発、団体交渉の改善、社会的対話、労働安全衛生、組織化、労働組合機構の強化などである。2009年から2011年にかけてIMFは、さまざまなワークショップやプロジェクトを通して、これらの分野で加盟組織が能力を強化できるよう援助した。

2010年にIMFは、他のGUFとの協力の一環として、FNV オランダが一部後援する南東ヨーロッパの組織開発に関す る複数組合2カ年プロジェクトに加わった。ICEM、IUFお よびIMFに加えて、欧州レベルの連合組織2団体 (EFFAT とEMCEF) およびオーストリアのIMF加盟組織PRO-GE も財政・技術援助を提供している。全体的な目標は、組合 機構を強化して地域レベルの部門別協力・訓練を促進する ことである。このプロジェクトは加盟組織の間で高い関心



を集め、明るい進展をもたらし始めている。

南アジアにおけるIMF活動の中心は、団体交渉の開発、 女性参加の促進、組合構築、EPZ労働者の組織化、不安 定労働、安全衛生、組合ネットワーク構築、連帯の強化およ び気候変動だった。

2011年6月現在、実施中のインド鉄鋼組織化プロジェクトによって3州で1万5,000人の労働者を勧誘し、ムンバイとアランの船舶解撤プロジェクトで1万500人以上の労働者が誇り高き組合員になった。同じく2011年に、船舶解撤労働者の地域ネットワーク創出を目指して、バングラデシュとパキスタンにも船舶解撤プロジェクトが拡大された。

インド事務所は、ボッシュ、ノキア、フォックスコン、BYD エレクトロニクス、マルチ・スズキなどで、いくつかの労働組 合権キャンペーンを調整している。

2011年にIMFは、強力な全国組合機構を組織・確立する差し迫った必要性があることについて加盟組織の認識を 高めるための活動を引き続き実施し、ネパールで全国組合 構築戦略を策定した。

この地域でコミュニケーションと情報交換を改善するために、2011年にインドのIMF事務所が機関誌『メタル・アジア・パシフィック』を創刊した。この機関誌は当初は1つの地域向けに計画されていたが、アジア太平洋全体に対象が広げられた。印刷版だけでなく、IMFウェブサイトで電子版も入手できる。

東・東南アジア・太平洋地域では、2009年から2011年にかけて権利を求める労働者の本格的な闘いがいくつか実施され、まず2009年にインドネシアで東芝に解雇された労働者700人以上の無条件の復職を求めてグローバル・キャンペーンが展開された。同じく2009年にタイのカワサキ工場で、経営側が労働時間を一方的に変更したうえ、変更に反対した11人の職場委員全員を解雇したため、約900人の労働者がストに入った。マレーシアでは、労働者がボッシュ工場で組合の承認を求めて闘った。

2010年2月、IMFはフィリピンに実情調査団を派遣し、その後2団体がIMFファミリーに加わった。

地域連帯の積極的な組織と構築は依然、この地域におけるIMFの取り組みや活動の基本的な側面だ。2010年に地域戦略ワークショップが開催され、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムの加盟組織が持続可能な組織化プロジェクトを開発するとともに、金属労組の強力な地域ネットワークを構

築した。2011年には、まずインドネシアで組合員約5,000人の勧誘を目指して組織化活動が始まった。その他の組織化プロジェクトについても、IMF加盟組織と議論しているところである。

不安定労働は地域の組合の優先課題となっている。有 利な常用雇用をじわじわと浸食する不安定労働の根絶を求 めて、大規模街頭デモと集会が毎年実施された。

IMFコミュニケーション活動

IMFは2009年から2011年にかけて、IMFと加盟組織の両方が組織した活動を促進し、世界中の労働者の闘いについて報告した。IMFウェブサイトやIMF機関誌『メタル・ワールド』で発表されたこれらの報告は、主として組合構築、団体交渉、労働組合権、TNCと労働組合ネットワーク、気候変動、持続可能な開発に焦点を当てている。

伝統的なコミュニケーション経路 (ウェブサイト、ニュースレター、刊行物) に加えて、IMFはいくつかの新しいツールも試し、使いこなしている。特に、2010年にフェイスブックとツイッターで定期的に最新情報を提供するようになり、2011年にはYouTubeプラットフォームでビデオ・メッセージを届けるIMF-TVを立ち上げた。IMFは組合労働ニュース・ネットワーク・ウェブサイトのレイバースタートとも積極的に協力している。すべての地域が出版物を作成した。

2009年、IMFはEMFとともにフランクフルトで合同グローバル・コミュニケーション担当者フォーラムを開催した。GUFコミュニケーション・タスクフォースで他のGUFおよびITUCとも協力した。

IMFは2010年以降、各地域でコミュニケーション開発に焦点を当て、すべての地域でコミュニケーション担当者フォーラムを開催している。

2009年と2010年にジュネーブで2回のグローバル短編 労働映画祭を開き、2011年には抜粋した労働映画を1枚の DVDにまとめ、ベルリンのEMF大会で発表した。

2011年には、ICEMおよびITGLWFと共同で季刊ニュースレター『Stronger Together』の発行を開始した。このニュースレターでは、進行中の共同活動や産業労働者の新GUF結成プロセスについて報告している。同時に3GUFは、各組織の現行能力の見直しと共同コミュニケーション開発の準備にも取りかかった。



(

2011年2月に日本で開かれた IMF-ICEM-ITGLWFタスクフ ォース

写真:IMF-JC





IMF、ICEMおよびITGLWFの加盟組織は、2012年6月にコペンハーゲンで世界の産業労働者のための新しい統一GUFを結成する。各組合はグローバルな連帯の新時代に向けて、社会的公正に基づくグローバル化モデルを求めて闘うために大胆な行動を取っている。

2011年は市民による街頭デモの年として歴史に残るだろう。ヨーロッパでは労働組合が、社会的保護と組合権を弱めるために利用されている緊縮政策に対抗して結集している。北部アフリカと中東では、革命と暴動によって現代世界が抱える真の問題が浮き彫りになった――貧困、失業、不平等、社会的不公正、民主主義の欠如、絶望的な生活状況である。

世界経済・金融危機によって、現行の世界統治システム や社会的保護システムの弱点が明らかになった。金融投機 の結果、何千万人もの雇用が失われ、社会的セーフティーネットのないまま失業が増加した。

いくつか明らかな教訓がある。残念ながら世界の指導者は、効果的な金融規制を確立して苦境の時に国民が取り残されないようにするために、本格的な措置を講じることができていない。

失業率は依然高い水準にあり、先進工業国で失われた 常用雇用の大半が臨時・派遣・契約雇用に取って代わられ ている。発展途上国の状況はさらに厳しい。一般的に労働 者の50~90%がインフォーマル・セクターで働き、社会保障 も医療保障も年金もない。

新しい社会モデル

先進工業国・発展途上国の両方で、これらの問題に早 急に取り組む必要がある。労働組合は、緊縮政策では危機 から脱出できないことを証明するために闘っている。多くの 国々が財政難に陥っているが、長期的に見れば、持続可能 な経済成長に向かう道は、質の高い雇用の創出、賃金主導 の消費、購買力の向上への投資を基礎としなければならな い。

グローバルな労働組合運動は、すでにしばらく前から、 破綻したネオリベラル・モデルに代わる新パラダイムの導入 を主張してきた。この新しい社会・経済モデルは、人々を最



(+)

2010年にインドで、数日前からピケやストを実施していたフォックスコン労働者が逮捕された。

真:KMWU

「労働組合は民主主義と平和を求める運動だ。北部 アフリカと中東の主要プロジェクトでは、労働組合が 新しい(できれば民主的な)社会の柱になれるよう支 援することを目指す」

ユルキ・ライナIMF書記長

優先する政策を基礎としなければならない。雇用創出、貧困緩和、ディーセント・ワーク促進、労働基準実施、金融市場規制(国際金融取引税の導入など)に向けて、直ちに対策を講じる必要がある。

現在の課題は、怒りを表明する大衆行動の広がりを主導し、変化を求める幅広い進歩的運動に発展させることだ。 政治・社会同盟を構築し、組合員のためだけではなく、すべての市民の生活向上のためにも闘う必要がある。それによって、社会的公正に基づく世界を求める人々の主な代弁機関としての妥当性と役割も高まるだろう。

労働組合は今なお世界最大の民主主義運動だが、分裂 しており、潜在能力を完全に発揮しているわけではない。そ ろそろ態勢を立て直して反撃し、世界中でより強力な統一 労働組合戦線を確立するときだ。

戦略的チェーンを通した行動

IMF、ICEMおよびITGLWFの意思決定機関が決断すれば、2012年6月18~20日にコペンハーゲンで140カ国以上の産業労働者5,000万人のための新しい統一GUFが結成される。

この新GUFは、石油・ガス抽出から、あらゆる種類の採掘、発電・配電、金属加工、化学、織物製品に至る各分野の労働者を代表する。その勢力と影響力の基礎は、この戦略的な生産チェーン全体で労働者を団結させることにある。

組織化と成長を新組織の最優先課題としなければならない。全世界的危機と失業、不安定労働の増加によって、 労働組合運動は弱体化してしまった。ヨーロッパの平均的な組合組織率は約20%にまで低下している。発展途上国では、労働者のわずか3~5%しか組合に加入していない。あまりにも多くの国々で、組合は規模が小さく分裂している。統一された組織機構を確立し、組合が自ら設定した目標を目指して真剣に闘うために必要な資源を確保する必要がある。 (-)

グローバル・キャンペーンの一環としてカナダで集会が開かれ、ブラジルの大手採鉱会社ヴァーレが世界中の工場で労働条件を引き下げ、労働基本権を否定するのを阻止しようと取り組んだ

写直:IISW



求められる産業政策

新GUFは先進国・発展途上国双方で、持続可能な製造業を国家経済の原動力として、また持続可能な質の高い雇用を提供する部門として振興する、強力な産業政策を提言していく。

ョーロッパと北米の多くの国々には、真の産業政策がない。アフリカには産業基盤がなく、ほとんどすべての国が原料輸出国である。新GUFと発展途上国・先進国の加盟組織が協力して計画を練り上げ、インフラ開発や技術移転、適切な訓練、技能開発を通して、工業化と雇用創出の促進への支援を動員すべきだ。

気候変動は、世界レベルの協議が難航しているものの止まったわけではないが、差し迫った財政問題の陰に隠れてしまった感がある。しかし、社会への影響を考慮に入れて低炭素経済への道を促進するグローバル条約は、依然として必要だ。新しい再生可能エネルギーやクリーンな省エネ技術の開発に伴って、大量の雇用が生まれる可能性がある。バランスの取れた持続可能なエネルギー構成は工業生産の基礎でもある。



(+)

ヨーロッパ全域の労働組合が、政府による行き過ぎた緊縮政策に対抗して結集した。

写真:EMF

組合権

世界の大多数の国々では、自由に労働組合に加入して団体交渉を行うのが難しい。毎年、約100人の組合活動家や全国レベルの指導者、地方組合代表が殺害され、数千人が投獄されている。いくつかの国々の政府は危機を口実に労働法を弱めており、この機に乗じて企業も労働組合権を攻撃している。

新しいグローバルな経済・社会モデルには国際労働基準が不可欠だ。新GUFは、基本的労働権の承認を拒否する政府に対抗して、ITUCと協力しながら組織的行動を計画する必要がある。自由貿易協定や世界銀行の貸出条件に中核的労働基準を盛り込む取り組みがある程度進展しているが、引き続き効果的な実施を要求しなければならない。

新GUFは製造業を支配する多国籍企業との強力な対抗勢力になる。連帯や共同行動を発展させるために、今後とも労働組合ネットワークを構築して拡大していく必要がある。鉱業部門とエネルギー部門、金属部門との連携は、特に運輸労働者との戦略的行動と組み合わせれば興味深い機会を提供する。企業による組合権攻撃に対応するために、利用可能な各種の手段を使って迅速かつ効率的なキャンペーンを実施することにしている。

数百万人の労働者に労働組合権を保障し、共同で問題を解決するメカニズムを開発するために、鉱工業部門で大企業と約40本の国際枠組み協約が締結された。IMFは、その他にも数社と安全衛生に関するグローバル・レベル協約を締結している。いくつかの世界従業員代表委員会とグローバル・ネットワークが、経営側に協議の相手として承認された。組合権その他の主題に関する協約をさらに締結し、承認を取りつければ、グローバル・レベルで諸問題について議論するIMFの正統性が高まる。

組合組織率が比較的低い電子や繊維といった部門では、 適正な労働条件を求めるキャンペーンにあたって、クリーン・ クローズやPlayFairのような非政府組織や市民社会ネット ワークとの協力を深めていく。そのような同盟は、すでに有 用であることが判明している。

国境を越えた連帯

伝統的に、危機の時代には人種差別や外国人嫌悪、ナショナリズムが悪化するもので、これは現在にも当てはまる。 寛容と連帯を支持して目に見える断固たる行動を取るのは、労働組合の責任である。

労働組合は民主主義と平和を求める運動だ。北部アフリカと中東の主要プロジェクトでは、労働組合が新しい(できれば民主的な)社会の柱になれるよう支援することを目指す。これは複雑なプロセスであることが分かっており、時間がかかるだろう。

多国籍企業は、南・東南アジアで製造業や鉱業への投資を拡大している。明らかに、今後の絶対的優先課題の1つは、労働者全体の90%を占める未組織労働者の組織化にあたって労働組合を支援することだ。何百万人もの労働者を組織化できる可能性がある。

最後に、中国への関与を深める必要がある。昨年、特に 広東省とフォックスコン、ホンダその他の企業で見られた展 開は、状況の変化を示している。中国の労働者が真の団体 交渉を発展させて賃金・労働条件を改善できるよう支援す ることは、世界の産業労働者の利益になる。中国は依然と して課題だが、連帯を真にグローバルなものにする方法が 見つかると私は確信している。

ディーセント・ワークを求めて闘うジンバ ブエの組合

ジンバスエNEWUのミリアム・チプンザが、ディーセント・ワーク世界行動デーにNEWUが参加したこと、ジンバスエの労働者にとって適正な賃金が重要であることについて語る。

文・写真/アレックス・イワーノウ

28歳のミリアム・チプンザは2009年4月、ジンバブエのIMF加盟組織、全国エンジニアリング労組(NEWU)に書記長秘書として加わった。会議や会合の開催を担当し、NEWUでコミュニケーション活動を主導している。ミリアムは、2011年5月にケニアでIMFが開催した中部・南部アフリカ地域コミュニケーション担当者フォーラムに参加した。それ以来、NEWUとジンバブエの状況に関する最新情報を発信している。彼女が書いた記事のいくつかは、IMFの地域ウェブページに掲載されている。

ミリアムは、ディーセント・ワーク世界行動デー(WDDW)の抗議行動に際してNEWUがナショナルセンターのジンバブエ労働組合会議 (ZCTU) とともに開いた先ごろの集会について話し、NEWUと組合員にとってディーセント・ワークの問題がなぜそれほど重要なのかを説明する。

国際労働組合総連合 (ITUC) が2008年にWDDWを開始してから、NEWUは毎回参加してきた。今年はハラーレで集会が開かれ、行動のテーマは「権利を守ろう、経済と雇用を守ろう」だった。

この行動はジンバブエのほぼすべての労働者に関係があるので極めて重要だ、とミリアムは言う。「ジンバブエでは現在、労働者が生存に必要な最低限の賃金しか得ていない状況にあり、使用者はたとえ支払うことができても適正な賃金を支払いたがらない」とチプンザは説明する。

実際にジンバブエでは、ほとんどの労働者が最低の貧困生活を送っており、6人家族について定義された2011年の貧困線である月505米ドルの収入を得ていない。月40米ドルという悲惨なまでに少ない賃金しか受け取っていない労働者もいる。

集会で発言者たちは、ジンバブエの労働者にとって重要な問題、 すなわち失業、質の悪い非生産的な雇用、危険な労働、不確かな 収入、権利の否定、障害者や高齢者に対する社会的保護や連帯の 不足を提起した。

またZCTUは、ほぼ4年前から賃金に関する労働協約を締結できていないジンバブエ民主合同労組 (ZDAWU) への連帯支援も呼びかけ、2011年6月のILOで採択された家事労働者条約 (第189号) をジンバブエ政府に批准させるために手を尽くすと誓約した。

「この集会は大成功を収め、労働組合員だけでなく地域社会の人たちも参加し、万人のためのディーセント・ワークを求める闘いにおける団結の好例になった」とミリアムは言い、「NEWU組合員はZCTU活動に深く関与しており、たいてい、そのような活動で出席者全体の半分ぐらいを占めている」と付け加える。

グローバル・レベルでは、ITUCが不安定労働を今年のWDDW 行動の焦点にした。不安定労働の問題は、世界中の組合にとって 優先課題であり続けている。この問題の詳細については、不安定 労働者の社会的保護に関する特集 (9~13ページ) を参照のこと。



ミリアム・チプンザ

出身国 / **ジンバブエ** 役職 / **書記長秘書** 所属組合 / **全国エンジニアリング労組 (NEWU)**



2011年10月7日にジンバブエのハラーレで実施されたディーセント・ワーク世界行動デーの行動 写真: NEWU

